

「地区計画」解説資料の全戸配付

令和元年 8 月 吉日

地区計画検討委員会

地区計画をご理解いただくため、解説資料（[地区計画の目指すもの](#)、[地区計画の内容](#)）を全戸にお届けします。先日本配りした「大震災に備えましょう」版同様、捨てず、しまい込まず、保存版としてご活用願います。

地区計画を町内全域に広げる申請は本年 2 月に認められ、6 月の市議会で「最低敷地面積」と「建物と境界線との距離」が条例化されました。今後、町内会区域で建てる住宅は、この「地区計画」のルールに従うことが求められます。環境保全という面では一つの区切りがついたのではないのでしょうか。

先日、町内のあるご婦人とお話する機会がありました。ご主人は生前、住民協定（平成 15 年制定）に尽力され、さらに大平山 84 区画の地区計画についても体調を崩されるまで中心となって活動された方です。「私たちは住民協定で力が尽きた。地区計画は次の世代に期待する」とおっしゃっていたそうです。今回、先達のご遺志に応えることができた思いです。

7 月 12 日に開催された深沢地区町内会長諸氏との懇談会で、松尾市長から私たちの地区計画が画期的な活動として披露されました。ロコミ、朝日新聞記事（2 月 27 日地方版）、町内会のホームページ記事で触発された近隣のいくつかの町内会でも地区計画の検討が始まっています。

町内 8 か所にある「住民協定地区」の立て看板も、近々立て替えることになり、意匠を決めました。自主まちづくり活動の一環として市の補助金をいただくことも認められております。

これを以て私たちの委員会は所期の目的を達成したと判断し、解散いたします。一昨年 9 月に実施した「地区計画の予備調査」に始まる諸々の活動に対して、ご理解とご支援を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。

（文責：八木英樹）